

スモールカードローン

(岡山県信用保証協会スモールカードローン当座貸越根保証)

岡山県内の小規模事業者様を対象に事業資金の枠(極度額)を提供し、キャッシュフローを確保することにより、事業の発展・継続を支援します

■取扱期間 平成30年4月1日～

創業者もご利用いただけます!

融資限度額 500万円

(100万円以上10万円単位)

- 1 貸付枠(極度額)の確保ができます
- 2 必要な資金がカードで簡単・スピーディーにご利用頂けます
- 3 金融機関からの資金調達が初めての方もご利用頂けます



商品の詳細については裏面をご覧ください

下記の窓口にお気軽にご相談ください



OKAYAMA GUARANTEE
岡山県信用保証協会
<http://okayama-cgc.or.jp/>

倉敷支所

〒710-8691 倉敷市大島 54 番地 2
TEL : 086-425-3103 FAX : 086-426-6763

本所

〒700-8732 岡山市北区野田二丁目 12 番 23 号
TEL : 086-243-1122 FAX : 086-244-3896

津山支所

〒708-8691 津山市大手町 3 番の 4
TEL : 0868-22-7276 FAX : 0868-24-4471

岡山県信用保証協会スモールカードローン当座貸越根保証（スモールカードローン）

保証対象者	次の要件に該当する小規模事業者の方（※1） （1）岡山県内で協会の保証対象事業を行っている （2）中小企業信用リスクデータベース（以下、CRDという）の保証料率区分が3以上（※2）
融資限度額	500万円（100万円以上10万円単位） 白色申告又は貸借対照表の作成されていない青色申告の個人事業者は200万円以内
資金使途	事業資金
保証期間	1年又は2年（保証期間2年の場合には2回、保証期間1年の場合は4回更新できます）
貸付形式	カードローン「スモールカードローン当座貸越根保証」
返済方法	約定返済又は随時返済
担保	必要ありません
連帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は必要ありません
融資利率	金融機関所定の貸付利率
信用保証料	責任共有の特殊保証料率
取扱期間	平成30年4月1日～

（※1）小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業は5人。ただし、宿泊業及び娯楽業は20人。）以下の法人又は個人事業者

（※2）決算期が到来していない小規模事業者はCRDの保証料率区分「5」として取り扱います